

男女共同参画推進 基礎編の開講

小川 眞里子 (特任教授)・鈴木 雅子 (学長アドヴァイザー)

文部科学省科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成」事業で、三重大学は「パールの輝きで、理系女性が三重を元気に」を課題として平成20年から3年間の取組みを行い、平成23年3月末をもってプロジェクトを無事終了した。この間は振興調整費の投入によって、理系女性研究者の育成については直接的な支援事業を展開し、教職員については男女共同参画コーディネーター(現学長アドヴァイザー)の尽力で学部ごとの啓発活動も展開した。しかし三重大学の学部学生一般における男女共同参画意識の育成についてはほとんど手つかずのままであった。

「女性研究者支援モデル育成」事業の成果を継承・発展させる意味も含め平成23年4月に三重大学男女共同参画推進室が設置されることになったので、この機を逃すことなく学部学生の男女共同参画マインドの育成をめざす授業を開講すべきだと考えた。きわめて硬いタイトルながら、男女共同参画の基本部分を広く学生に知ってもらいたいという願いを込めて、「男女共同参画推進 基礎編」を開講し、先の事業継続の一環ともした。

授業開講の経緯

三重大学男女共同参画宣言は平成20年7月に当時の豊田長康学長により発出され、この中に「三重大学は、男女共同参画社会にふさわしい人材の育成に努めるとともに、地域社会における男女共同参画の実現に寄与する社会的使命を持つものと考えます」とある。大学の男女共同参画推進には、その推進主体となる室の存在が不可欠であり、モデル育成事業終了時に三重大学男女共同参画推進室を設立することはミッションの一つであった。平成22年10月下旬に開催されたモデル育成事業の総括シンポジウムの席で、内田学長は23年度4月からの推進室の設立を約束され、本学の男女共同参画推進は新しい時代を迎えることになった。そうした明るい気分の中、「男女共同参画社

会にふさわしい人材の育成」の基本をなすような授業科目をぜひ立てたいと考え、担当副学長に相談した。全くの新規というよりは、ひとまず小川の哲学の講義の一つを読み替えるという方法を取るという提案を受けて準備にかかった。

モデル育成事業というのは公約であるミッションの達成がきわめて重要であるとともに、振興調整費後の事業の継続も重い課題である。大学法人の財政が厳しい折から、お金を出す事業から、学生に単位を出す授業を、事業継続の柱の一つとすることは悪くないアイデアだと4月開講時を大いに期待して計画を練った。当然のこのように100人規模の学生が受講し、ことによると抽選をしなくてはならないかもしれないなどと妄想していた。ところが蓋を開けてみると、正規の受講者は新入生7名であった。これには驚愕・落胆、手を尽くして幾人かの在學生に参加してもらった。翌年は受講生が新入生20名となった。少人数ではあったが、受講生の熱心さにむしろこちらが大いに励まされ、今後受講生を増やすには何よりも継続開講が重要だと彼らからアドヴァイスされた。

授業の内容と学生の受講態度

大きな夢をもって開講した「男女共同参画推進 基礎編」の授業開始時には、次のようなメッセージとともに、全15回分の授業計画を配布した。

本講義は、2011年4月に三重大学に男女共同参画推進室が設立されたことを契機として、本学学生のみなさんに広く男女共同参画の基本を学んでいただくことを狙いとしています。学生の皆さんに学位を授与するについてその質保証がいろいろ問われていますが、専門的な学力における質保証に並んで、想像力豊かな環境マインドを涵養すること、公正な男女共同参画意識を身につけていただくことはきわめて重要なことと考えています。

講義を通して多くの問題に気づいていただければと思います。

授業は、毎回鈴山と小川の両方が出席し、学外から4名の非常勤講師をお招きした。毎回A5の小レポート用紙を配布し、学習したことに対する意見や質問を書き入れてもらい、それに対するコメントを次の授業で行い、提出用紙にコメントを書き込んだものを受講者ごとにまとめて返却し、期末レポートの参考となるよう配慮した。

最初は鈴山から「男女共同参画社会とは」、「国際婦人年から今日までの歩み」「男女共同参画の現状と大学の取り組み」といった大枠の解説を行い、それに続いて「三重県における課題と施策」「三重県男女共同参画センターの取り組み」を三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室の室長、および県のセンター長から解説・紹介いただいた。津市が男女共同参画都市宣言（平成7年）を行ったのは全国の都市の中でも4番目であったことは、学生にとって驚きであり、彼らの生活の基盤である地域を知るという意味でよかったと思う。とくに積極的な活動を展開しているセンター（「フレンテみえ」）は、今後の学生生活の中で有益な場となることが期待された。

学期半ばのハイライトは、「女子差別撤廃条約をめぐる問題について」お話しいただいたことである。佐伯富樹先生の明快で丁寧な講義は、大きな感銘を与えることになった（3頁の写真を参照）。条約を結ぶということから、条約を批准するまでの道程は遠く困難であったが、この条約の批准をもって日本の男女共同参画は一つの山を越えたことになる。家庭科の男女共修、父系優先血統主義から両系血統主義へ、そして労働分野の機会均等法の制定（厳密には改正）の3点をもってようやく1985年に批准に漕ぎ着けたのである。これに関して、わが国で男女雇用機会均等法を成立させるための赤松良子（当時の労働省婦人少年局長）らの闘いを描いた「プロジェクトX 女たちの10年戦争」（NHK 津放送局の許可を得て）を学生に見せたところ、大変な衝撃だったようである。女性には結婚退職、25歳定年が当たり前の時代があった、それも明治や大正の話でなく、昭和60年代に入るまで続いていたことに彼らは衝撃を受けたのである。

労働分野の男女共同参画がきわめて遅れていたが、日本は憲法に男女平等を謳っている世界でも珍しい国である。終戦直後の新憲法草案に関わり男女平等に関する条項を書き上げたベアータ・シロタ・ゴードンのエピソードにも学生たちは強く反応した。ゴードンは大学進学までの10年間を日本で過ごし、日本女性がそれまで置かれてきた立場を十分に理解した上での憲法草案であった。若いながらも人並み外れた才能の持ち主であったゴードンからのメッセージは学生たちに強い感銘を与えた。

三重大学で取り組んだ「パールの輝きで、理系女性が三重を元気に」についても小川から紹介したところ、とくに工学部の女子学生は三重大学に入学したことを誇りに感じ、今後も工学部の女子学生を増やしていくことに関わりたいと述べた。その他に若者らしい話題として、デートDVの問題、北欧の共働きの若いカップルの映像教材などに、共感することが多かったようだ。

今後の授業展開に向けて

期末レポートで、本学の男女共同参画をいっそう推進するための提案も募ったところ、受講者全員が知恵を絞ってくれた。有意義な授業なので必修化するという意見はかなりあったが、逆に、単位のためだけに取る科目ではないので、授業の必修化に反対という意見もあった。

* 全授業を通して、この授業は多くの学生が受けるべきだと感じた。理系の女子学生交流会を行い、先輩との意見交換の場としたい。男性の視点から話す男女共同参画は男子学生にも興味を持ってもらえるのではないかと。

（工学部1年女子）

* せめて「環境推進大学」という事実と同じくらいに知ってもらうことを目標とする。「男女共同参画推進大学」という認識が広く浸透することで、これまで興味がなかった人も惹きつけられる。

（工学部1年女子）

* 入学式に初の女性理事として就任しましたと聞いたことしか頭に残っていない。入学前の学生にもっと男女共同参画のことを知らせて講義を取るようアプローチする。

（工学部1年男子）

*三重大学が男女共同参画を推進しているということ
をアピールすることも、学生の男女共同参画意識の向上
につながる。(生物資源学部1年女子)

*就職説明会の講義内容に組み入れる。デートDVなど、
学生にわかりやすいものを、入学式に行われる学生支援
説明会などで講義するのもいい。(人文学部1年女子)

このほかにも就職活動に関連して行われる講演会などで
取り上げるといった提案は1年生、4年生女子から幾人か
寄せられた。とくに4年生女子は、それまでの学生生活で
は感じたことのない男女の格差を就職活動で初めて味わ
ったとし、もっと早くに受講したかったと言う学生が複数
いた。

学生からの意見にもあるように、とにかく継続すること
が現在の一番の目標である。専門知識はもちろんのこと、
加えて環境マインドと男女共同参画マインドをもった学生
の育成が長い目で見て、市や県のそして国の望ましい発
展にも繋がることだと信じている。ひとたび身に付いた環
境マインドは、どのような環境で生活することになろうと
も、分別しないでゴミを捨てるのはいやだと感じるし、ひ
とたび身に付いた男女共同参画マインドは企業にあつて
も家庭にあつても男女差別について健全な感覚を保持し

うるものだ。

多くの大学で、また本学でもジェンダーとかセクシュア
リティーに関連した授業はこれまでも開講されてきて
いる。これらはもう一段進んだ授業として有意義であるが、
この2年間「男女共同参画推進 基礎編」という授業を開
講して、こうした基礎の基礎がまず必要なのだというこ
とを痛感した。授業名称が硬すぎるという学生の指摘もあ
ったが、男女共同参画という生活の基本は、ワークライフ
バランスといった言葉で置き換えられるものではなく、私
たちはまさにこの直球勝負の名称で開講を継続したいと強
く願っている。なお、後期は前期の授業の実践編というこ
とで、「啓発イベント実践」「ライフ・プランニングと社会
参画」を開講している。

23年度に誕生した「三重大学男女共同参画推進室」は、
同時に全国的にも珍しい女性理事が誕生したことを受け、
1年間の調整期間を経て朴恵淑理事が平成24年度から男
女共同参画推進業務も統括されることになり、女性理事の
大いなる牽引力で新しい時代を迎えようとしている。これ
により男女共同参画社会の構築に向けた授業は、平成25
年度も開講、拡大を考えていることを最後に付け加えてお
く。



授業の様子(右から佐伯先生、小川、鈴山)